

# えん 報 かん づ えん



(田ノ口部落で)

## 総合資金制度ができる

### 農業の自立経営育成を目ざして

農業の近代化、合理化が 立経営や合理化をするため がないという方がかなりい  
 さげられ、自立経営や六ヶ 農地を買いたい、牛を買い ると思われまます。このよう  
 タ農業が取り上げられてい たい、または農機具を買い な方に資金を貸そうという  
 るこのころですが、その自 たいと思っても、その資金 趣旨で、このほど「総合資

金制度」という新しい融 資制度が設けられました。  
 大分県ではこの総合資金制 度を利用する農家が、年百 五十万円の所得をあげるこ とを目標として、融資の計 画を立てています。  
 総合資金制度は、あくま でも農業自立経営を目ざし て農業に取りくもうという 方を対象にして資金の貸付 けをおこないます。  
 貸付の対象事業は農地、 牧野の改良造成。農地、採 草地の取得。茶の植栽、繁 殖のための肉用雌牛、豚の 購入、農用建築物、農機具 運搬用具の取得となってい て、最高八百万円まで貸付 けることになっています。  
 このほか運転資金の貸付け もおこないます。これは肥 料、農薬、農機具などの資 材、家畜の購入、農業用施 設などの補修費、雇用労賃 などが対象となります。  
 このように、この総合資 金は資金も大量に、対象も 種々ですが、これを借りる ためには、農業改良普及員 などに相談して「農業経営 総合改善計画」を立て県の 審査を受けなくてはなりま せん。この総合資金の取扱 いは農協でしています。く わしいことは農協か農業改 良普及員に相談して下さい この総合資金制度は新らし くできたものですが、これ までの近代化資金、農林漁 業金融公庫などの資金も充 分活用して農業の近代化と 自立経営を進めましょう。

# 財政の執行状況は

## 財産や地方債はどうか

地方自治法という法律で、村の財政の状況を、ときどき皆さんにお知らせしなくてはならないようになっていきます。

予算の執行状況などが十月三十日現在でまとまりましたので、予算の執行状況

財産の状況、地方債の状況、の三つにわけてお知らせしたいと思います。

### 予算の執行状況

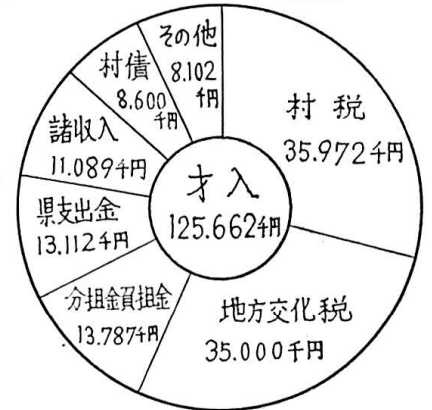
まず四月から十月までの

款	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)
1 村 税	35,972	25,454	70.8
2 自動車取得税交付金	1	0	0
3 地方交付税金	35,000	26,689	76.3
4 交通安全特別交付金	1	0	0
5 分担金負担金	13,787	5,146	37.3
6 使用料及び手数料	380	205	53.9
7 国庫支出金	3,720	1,253	33.7
8 県支出金	13,112	279	2.3
9 財産収入	458	314	68.6
10 寄付入金	541	250	46.2
11 繰入金	1	0	0
12 繰越金	3,000	6,507	216.9
13 諸収入	11,089	10,270	92.6
14 村 債	8,600	400	4.7
合 計	125,662	76,767	61.1

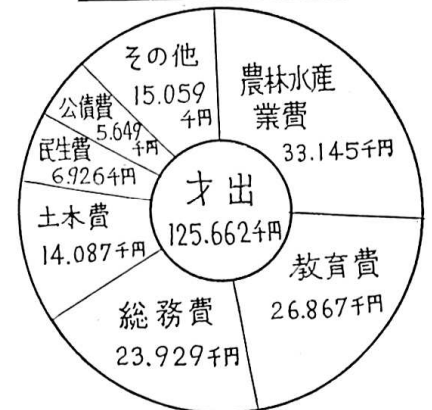
### (才出)

款	予算額 (千円)	執行額 (千円)	執行率 (%)
1 議 会 費	3,952	2,025	51.2
2 総 務 費	23,929	12,119	50.6
3 民 生 費	6,926	3,799	54.9
4 衛 生 費	3,845	2,301	59.8
5 農 林 水 産 業 費	33,145	7,799	23.5
6 商 工 業 費	235	114	48.5
7 土 木 費	14,087	6,645	47.2
8 消 防 費	4,987	1,029	20.6
9 教 育 費	26,867	19,234	71.6
10 災 害 復 旧 費	427	36	8.4
11 公 債 費	5,649	2,610	46.2
12 諸 支 出	1	0	0
13 予 備 費	1,612	0	0
合 計	125,662	57,711	45.9

### 第二図



### 第三図



工事費千四百九十万円、林道黒谷支線工事費八百八十万円、村道原線開設工事費三百三十万円、合瀬電気切替事業三百万円、明治百年記念植林費百九万円などとなっております。

収入では村税、地方交付税が順調に収入できています。繰越金は、予算には三百万円しか上がっていませんが、四十二年の決算をしてみたところ六百十五万

七千円あったので、その分を今年度の収入にいれていきます。国庫支出金、県支出金は工事や補助の対象となつた事業が終つてからでないと金が出ないのだから

で、まだ低い収入率です。支出では給料などの月々業費が含まれている農林水産業費が大きく二六、四〇％となつています。総務費は一九％でこの中には村長など三役と総務、税務、戸籍関係職員の給与、事務費、明治百年記念植林費などが

(三面へつづく)

二、三図のようになります。才入では村税が一番多く、次いで地方交付税で、この二つで才入の五六、五％をしめています。

選挙人名簿の登録申出は十二月一日まで  
選挙人名簿の十二月登録の締切日が近づきました。新しく満二十才になった人今までの選挙人名簿に落ちていた人は、十二月一日までに村の選挙管理委員会に申出て下さい。

# 最優秀賞に後藤君

## 愛鳥週間ポスターで

先きに大分県が募集しました「愛鳥週間ポスターコンクール」の最優秀賞に、中津江中二年の後藤章文君のポスターが選ばれ、学校の入口に「愛鳥週間」の文字をいれ、色は全体をブルーでまとめ愛鳥週間の四字を赤で強調したすばらしい出来ばえです。



後藤章文君



工藤まりさん

また一緒に出品した同校二年の工藤まりさんのポスターも入賞し、学校は二つのすぐれたポスターの誕生に喜びにひたっています。

## 大会新が四ツ 小学校記録会

小学校四校は十一月二日中津江中グラウンドで記録会を開きました。

記録会は五、六年男女の五十メートル、走巾跳、走高跳、ポール投げの四競技について行なわれ、記録は全体としてあまり良くありませんでしたが、それでも走高跳で四つの大会新、三

### 走巾跳

五年男、石貫敬二（川辺、三米八九）女、水野美代（川辺、三米五三）

六年男、伊藤勇誠（鯛生、四米一二）女、塚本美穂（鯛生、三米九二）

### 走高跳

五年男、徳留千博（野田、一米一九大会新）女、高野みどり（丸蔵、一米〇五、大会タイ）

六年男、長谷部弘海（川辺、一米三三、大会新）

女、齊藤三重子（鯛生、一米〇五）

### ポール投

五年男、葛城公一（川辺、四二米四）女、高野みどり（丸蔵、二九米〇）

六年男、川原高行（川辺、四五米四）女、米森洋子（鯛生、三三米五）

今月の納税

## 国民健康保険税

10月分

出張徴収日 29.30日

第四図 公有財産

区分	面積等
(一) 土地	565m <sup>2</sup> 27.094
(二) 建物	504m <sup>2</sup> 6.822
(三) 山林	50.639m <sup>2</sup>
(四) 有価証券	90千円
(五) 出資による権利	300千円
の計	35.295
の計	9.275
林分	300
債	140
信協	740
用会社他	
分証開	
県発の計	
大保村そ	

含まれています。

### 財産の状況

村にはいくつかの財産があります。この財産は、毎年度決算書にその内容をのせて、村議会の承認をうけています。この財産の状況を四十二年度の決算からみてもみますと、財産は一、公積金は第五図のとおりです。山林は学校部分林など

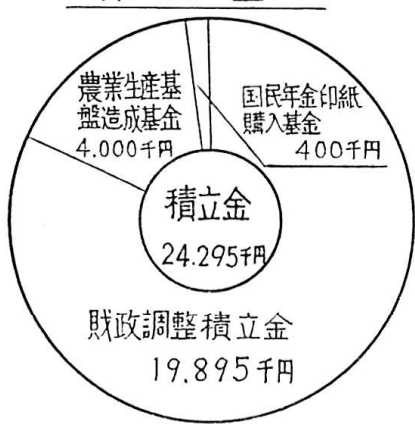
有財産、二、物品、三、基金にわかれています。公有財産の内容は、第四図のとおりです。物品は自動車三台、基金は(一)、積立金(二)、山林となっていて

### 地方債の状況

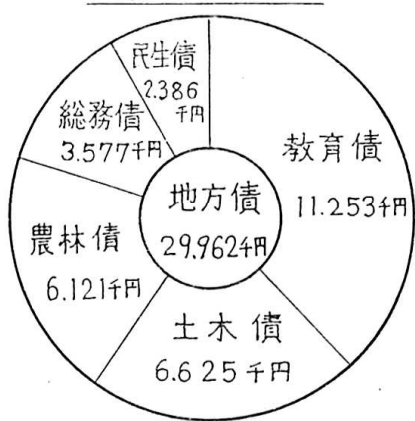
これは村が何か事業をするとき、財源がたらないとき政府や大分県、銀行などから金を借りた負債です。この総額は二千九百九十

六万二千円で、その内訳は第六図のとおりです。教育債は学校建築のさい借りましたものでこれから返して行かねばならないものが一千二百二十五万三千円あるということです。土木債は村道の新設、橋の架替のさい借りましたものです。農林債は林道を作るさいの借入れ、民生債は鯛生保育園を建てた時の借入金です。

第五図



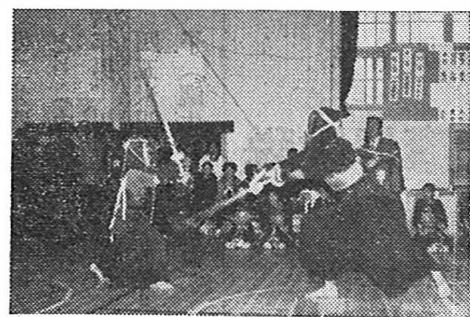
第六図



# 一般は鯛生が優勝

## 盛大だった剣道大会

第八回鯛生剣道大会(主催 大会には村長、収入役、催中津江村、中津江剣友会、教育長のほか、加徳県剣道後援中津江村教委、鯛生鉾連盟会長が出席、十時十分業所、西日本新聞社)が十一月十日、鯛生中体育館に日田市郡、山国町、南小国、菊池、八女など三県の選手二十五チーム、百七十五名が参加して盛大に行なわれました。



間分室Aときまりました。一般は鯛生剣友会と菊池剣連が優勝戦で二勝二敗一分けの同点となり、代表

決定戦にもつれこみました。鯛生は代表に藤川士征四段を送り、菊池は大将の田尻昭輝三段を代表に立て、優勝あらしはいやが上にも盛りあがってきました。立ちあがり菊池の田尻三段が面をとり、藤川四段は窮地立ったかに見えましたが、勝負強さと技の切れ味に定評のある藤川四段は、胴、小手と続けて返し、鯛生に晴れの優勝をもたらしました。三位には八女剣連が南小国剣友会と決定戦のすえ

### し尿の汲取をはじめます

きまりました。写真は中学の部の熱戦

たくみ取業者「公益社」が毎月くみ取りに伺います。五ヶ町村を定期的にまわりますが、まだこの日どりがきまっていませんので、この日どりがきまるまでは役場の衛生係に申込み、くみ取りに来てもらうようになっています。

近ごろたいいていの家庭でし尿の処理に困っていると思います。日田郡の五ヶ町村ではこのし尿処理のため組合を作り、大山村にし尿処理場を作り、これが十月未に完成しましたので、十一月十五日からこの運転をはじめました。皆さんの家庭には、この組合が指定したくみ取り料は「一リットル一円三十銭」になっています。また、役場から水色の「し尿汲取券」を皆さんの家庭におわたしいたしますので、くみ取りをしてもらったら、この汲取券に世帯主名、家族数、月日、汲取量、料金などを書いて、半分の業者者にわたして下さい。券には前もって世帯主名、家族数を全部書きこんでおくと、業者が来たとき忙しくなくてすみます。汲取量は汲取車に目もりがついて、誰れでもわかりますので、汲取前の量と汲取つた後の量をみて、自分のところの量を計算して下さい。汲取のことで、もしわからない事がありましたら、役場の衛生係へ問い合せて下さい。

十一月二十一日から三十日まで、「寄生虫病予防運動」が全国一せいに進行されます。そこで私達の体にも巣喰っている寄生虫のことを少し考えてみましょう。

### あなたに

日本では寄生虫を体内に有している人が実に多くいます。これは人糞を肥料に利用する農業方法が行なわれて

まされるのは、静かにしている時、肛門がむずかくなることで、とくに夜る腰のまわりが温まるとこのかゆみが出てきます。

## 寄生虫がすんでいる

回虫や鉤虫は代表的な寄生虫ですが、一例を回虫にとると、戦後の二十二年ごろ人口の六十%ぐらいに居たといいますが、今では十

季節に関係なしに一年中人間と深い関係にあるのが蟻虫です。普通の検便ではわからないし、治療にも根気がいらいます。蟻虫で一番悩

子供はこれで睡眠不足になり、あるいはノイローゼになって、イライラし、学校の成績が悪くなったり、ときには悪習をおぼえたり

う薬を飲むと百分の効めがありますから簡単に退治できます。この時は家族そろって飲むことが大事で、できれば同

じ地域の人々が一斉に歩調をそろえて駆虫にふみきると、一層効果があります。さてこの予防ですが、蟻虫は手の指などについていて、目に見えない小さな卵が、口から入ることからかゝるので、大人も子供も手をなめないこと、物を食べる前に手洗いを十分にすることが大切です。蟻虫卵は直射日光で数時間で死にますから、ふとんの日光消毒も必要です。食事の支度を

する時もお母さん方は十分手を洗って下さい。